

年 頭 所 感

一般社団法人 全国信用組合中央協会
会 長 渡 邊 武

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

平成31年の初春を迎えるにあたり、会員信用組合をはじめ関係各位には、旧年中に賜りましたご支援・ご協力に対し、厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年は、7月の西日本豪雨や9月の北海道胆振東部地震の発生をはじめ、夏の記録的な猛暑や度重なる台風の上陸など大きな自然災害に見舞われた年となりました。

また、昨年の景気動向については、海外では米国を中心に景気の拡大が続いておりましたが、年後半に入ると米中の貿易摩擦、中国経済の減速、混迷する中東情勢による原油価格の変動など不透明さが増しております。

国内では、設備投資が底堅く推移し、個人消費も持ち直していることから、緩やかなペースでの景気回復が続いております。先行きについても、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されております。

一方、中小・小規模事業者の業況は、製造業、建設業を中心に堅調に推移しているものの、人件費、原材料費、燃料費等の上昇圧力は強く、人手不足の慢性化も深刻な状況が続いております。

さらに、本年10月からの消費税率引上げの影響を懸念する声も多く、先行きは不透明なものとなっております。

本年は、政府の景気対策の着実な実行などにより、中小・小規模事業者や生活者にも景気回復が実感できる年になることを切に望んでおります。

ここで、年頭にあたり、信用組合を取り巻く課題等について申し述べたいと存じます。

(新たな中央組織の再構築について)

第一に「新たな中央組織の再構築について」でございます。

私ども全国信用組合中央協会は、昭和34年2月25日に創設し、本年2月で記念すべき60周年を迎えることとなります。

また、本年は、現在建設中の新会館への移転や中央組織の経営・執行体制の一体的運営を控え、本会にとっても節目の年でございます。

一口に60年間と申しますが、その道のりは決して平坦なものではなく、高度成長期を経て、バブルの発生と崩壊、さらには、信用組合数の減少など信用組合業界にとって激動の時代であったと言えます。

本会は、全国の信用組合とともに、こうした荒波を乗り越え、設立以来「全国に広がる信用組合をしっかりとサポートする中央組織」として60年が経過しましたが、信用組合を取り巻く環境は大きく変化しております。

現在、フィンテック等を活用したIT戦略の検討やビジネスマッチング等の取引先支援など、信用組合単体では対応が困難な課題が増加しており、中央組織である全信中協と全信組連に求められる役割が大きくなってきております。

こうした状況を背景に、本会設立以来の改革として、中央組織の経営・執行体制の一体的運営を進めているところですが、信用組合の中央組織として、真に会員信用組合の役に立つ、また、期待に応えられる組織を構築してまいりたいと考えております。今後とも引き続きご支援・ご協力をお願い申し上げます。

(信用組合を巡る環境変化への取組みについて)

第二に「信用組合を巡る環境変化への取組みについて」でございます。

ご高承のとおり、我が国の人口は、平成20年をピークに減少局面に入っており、高齢化についても世界的にも例のない速度と規模で進行しております。また、日本の全人口の約3割が東京圏に集中しており、東京一極集中の傾向が顕著になっております。

特に地方では、少子高齢化の進展を背景に経済の地盤沈下が一層深刻さを増しております。信用組合にとりまして、地域経済の浮沈は信用組合自らの経営に直結する大きな問題であり、地域の活性化は自らの課題として取り組むべきものと考えております。

信用組合は、地域・業域・職域と共に生きる協同組織の金融機関として、信用組合本来の渉外活動の強みを活かし、組合員のニーズをきめ細かく把握しながら、その課題を共有し、解決していく取組みを着実に進めていくことが必要不可欠でございます。

また、取引先の実情に応じたきめ細かなコンサルティング機能の発揮と事業性評価に基づく融資などにより、担保・保証に依存しない融資やミドルリスク層への深耕・開拓などに積極的に取り組んでいくことも重要と考えております。

全国各地の信用組合では、地方自治体との連携による地域の創生や活性化の取組み、事業承継・創業支援、ビジネスマッチングによる取引先支援などを積極的に実施しております。

本会としても、こうした信用組合の取組みを積極的に支援してまいりたいと存じます。

(信用組合の喫緊の課題について)

第三に「信用組合の喫緊の課題について」でございます。

国際的な課題であり、また、金融業界全体の課題となっている「マネロン・テロ資金供与対策」及び「サイバーセキュリティ対策」について申し述べます。

マネロン・テロ資金供与対策に向けた態勢整備については、理事長はじめ経営陣の積極的な関与の下、不断の取組みを進めていることと

存じます。中央組織としては、ワーキンググループを組成し、これまで信用組合の態勢整備を支援してまいりましたが、先月より、さらにヒアリングチームによる全信用組合に対するオンサイトのヒアリングを開始しております。各信用組合の態勢整備状況及びその実効性の確認と必要な助言を行い、把握した課題に応じたフォローアップを継続することで信組業界全体の態勢強化を図っていくこととしております。

また、サイバーセキュリティ対策も喫緊の課題の一つであり、マネロンと同様に、リスクベース・アプローチに基づいた取り組みが必要であると考えております。

自組合におけるサイバーセキュリティ対策を強化するためには、自組合の実情に合わせた、実効性のある対応が重要となります。

いずれにしましても、マネー・ローンダリング対策とサイバーセキュリティ対策については、きわめて重要な喫緊の課題でありますので、本会としても、全信組連と連携しながら信用組合業界をサポートしてまいりたいと考えております。

引き続き、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

(ゆうちょ銀行の預入限度額の再引上げについて)

第四に「ゆうちょ銀行の預入限度額の再引上げについて」でございます。

私どもは、ゆうちょ銀行の預入限度額の再引上げについては、郵政民営化法の基本理念や趣旨に則り、適切に判断されるべきと、かねてより主張してまいりました。

このようななかで、昨年末の郵政民営化委員会は、ゆうちょ銀行の預入限度額を2倍とする大幅な引上げ方針の意見書を取りまとめ、公表されました。ゆうちょ銀行と民間金融機関との公正な競争条件が確保されていないなかでの預入限度額の大幅な再引上げは、今後の金融経済状況如何によっては、ゆうちょ銀行への大幅な資金シフトを生じ

させるとともに、信用組合の経営にも多大な影響を与えることとなりかねず、極めて遺憾であります。

引き続き、他の金融団体とも連携しながら、附帯条件の履行状況等今後のゆうちょ銀行の動向を厳しく注視してまいりたいと考えております。

本年の干支は、「己亥（つちのと・い）」でございますが、亥年は、植物に例えると、草や花が枯れ落ちて、植物の生命が引き継がれて種の中にエネルギーがこもっている状態とされ、外に向けての活動ではなく、内部の充実を心がけ、人材育成や財務基盤を固めるのが良い年とされております。

現在、信用組合は厳しい経営環境にありますが、こうした時期にこそ、様々な課題の解決に地道に取組み、来る飛躍の時期に向け、信用組合の特性を強化していくことが重要でございます。

本年が皆様にとりまして、より良い年となりますよう祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。

以 上